

第三者評価結果 公表シート

(このシートに書かれている内容は、そのまま富山県福祉情報システムにおいて公表されます。)

事業所名	富山市立大山中央保育所
第三者評価機関名	社会福祉法人 富山県社会福祉協議会
評価実施期間	平成 30 年 5 月 18 日(契約日)～ 平成 31 年 2 月 27 日(評価結果確定日)
過去受審回数 (前回の受審時期)	— 回 (平成 年度)

1. 概評

◇ 特に評価の高い点

・恵まれた自然環境と社会資源の中での豊かな保育実践

目の前に広がる自然を存分に生かし、保育所周辺では草花や野菜作りに触れ、楽しみ、食す活動が展開されている。どれも五感に働きかけることを意識し支援している。また、地域の豊富な社会資源を活用し、多様な人・世代との体験・交流を重ね、地域の温かさに包まれながら、少人数保育の環境の中で、「共感しあう心」「思いやる心」など、心豊かな子どもを育てる保育が実践されている。

・「朝の体操の時間を設ける」行動計画の実施

所長は、これまでの保育の中で見られる子どもたちの姿や生活から、些細なことで怪我が多くなっていることを懸念し、職員会議などで話し合いを重ね、行動計画の 1 つの柱に「朝の体操時間を設ける」ことを掲げ、①怪我をしにくい体づくり、②体幹と柔軟を鍛える、③仲間づくりを目指す、を目標に取り組んでいる。来所したボランティアからも好評で、体操の輪が広がっている。今後さらに、保育所から地域に対し健康促進の体操として発信することに努め、公益的な活動として地域福祉の向上の一助になることに期待したい。

・自己評価の結果分析と方向性の発見

今年度、第三者評価を受審することを決め自己評価に積極的に取り組んでいる。臨時の用務員や嘱託の調理員を除く職員全てが自己評価を行い、それらの結果を数値化している。2回実施された自己評価の数値を分析、資料として作成・検討し、職員の意識変化と必要な改善課題を導いている。それらを「改善計画」として周知しながら保育実践に取り組み始めている。

今後は、さらに改善課題に対する達成期間を設けるとともに、定期的な評価を実施することで、専門性と保育の質の向上に取組む体制が構築されることに期待したい。

◇ 改善を求められる点

・単年度事業計画の作成と関係者への周知努力

策定されている「大山中央保育所中長期経営計画」を実践するにあたり、保育所に対する理解があり、協力が得られる地域性を重視し、様々な立場からのニーズを把握し、当該年度における具体的な事業内容が明文化された単年度の事業計画作成が望まれる。そして、実践にむけて職員や保護者、地域住民、関係する社会資源やボランティアなどの関係機関へ説明し、協働することで保育事業に対する関心と関与がさらに高まることに期待したい。

・さらなるリーダーシップの発揮による保育方針の浸透

所長、副所長、主任保育士と運営の中心的職員が今年度揃って異動となった。新たな体制で取り組む保育事業の理念や目標を図式化し、わかりやすく伝えるなど取り組んでいる。

今後は、保育所が伝えたい情報、利用者が知りたい情報をさらに整理し、掲示スペースや玄関ホール、通信紙面などの環境を工夫して活用すること、また管理職が保護者や地域とより積極的にコミュニケーションを図ることで、新たな保育方針を見える化し、保育への関心や満足度の向上につながることに期待したい。

3. 各評価項目にかかる第三者評価結果(別紙)

4. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価を受けるにあたり、職員で自己評価を行ない、分析したことで改善点が明らかにみえてきました。職員全員の理解という点を重くとらえ、新採用職員、嘱託職員にも周知・理解できるように、話し合いの場の持ち方を工夫しながら回を重ね、いろいろな面からの改善に全職員で取り組みました。

保育目標から再度見直したことで、よりねらいを明確にし、子ども主体の保育に取り組んでいることを、地域や保護者にも自信を持って発信することに繋がったと思います。また子ども一人ひとりに対する職員の細やかなやさしい関わりや熱心さを確信でき、チーム力に繋がりました。

今回の受審時指導していただいた中で、計画書作成などにおける留意点について勉強になったこと、また環境面の改善など気付かせていただいたことは、大変有意義な機会となりました。

今後は、第三者評価の結果を踏まえ、中長期計画(単年度の策定)など明らかになった改善点について、全職員で取り組み改善の促進に努めていきたいと思っております。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>富山市基本理念に基づき、保育所理念が掲げられている。保育理念、方針の見直しや検討は年度初めの職員会議で話し合われている。保護者には、説明会や総会を通して重要事項説明書を配布し説明している。その内容は、玄関先や事務室・職員休憩室に子どもから大人まで視覚からの情報としてわかりやすいように図式化して掲示され、利用者、来訪者及び職員に周知できるよう整備されている。それらを保護者や地域住民、関係機関などへ積極的に配布、発信することで保育への関心・関与がさらに高まることに期待したい。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>富山市では、「質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供」と「地域の子ども・子育て支援の充実」のための方向づけと方策を提示するため、子ども・子育て支援法に基づき「富山市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、その中に分析及び取り組み、方策が示されている。また、近隣地区の富山市立福沢保育所、大山行政サービスセンター地域福祉課こども福祉係との情報共有を目的とした会議を毎月開催し、互いに情報を把握している。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>公営のため設置主体である富山市において、基準を満たした人員配置と利用者の決定が行われている。毎年、保育所要覧の調査協力を行い、組織体制や利用及び待機児童状況、人材育成や財務状況等の動向を把握するよう努めている。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>平成 29 年度～33 年度の計画期間として中長期経営計画書が策定され、「保育運営」「人材育成」「危機・安全管理」「地域の保育所」の項目に沿って施策内容が記載されているが、その立案・検討にあたっては保育所職員の一部に限られていることや、各項目に具体的な期限内容が示されていない点を鑑みると十分とは言い難い。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・ c
<p><コメント></p> <p>中・長期計画の当該年度目標達成にむけた単年度計画を策定する必要がある。当該年度及び翌年度に関して分析された課題を解決し、具体化するための目標を定め、目標達成のため保育事業が実現できるよう組織体制や環境整備、職員体制、人材育成、地域との連携促進などに渡る視点から、内容、数値（期限）や期待される成果を明記した事業計画書の作成が望まれる。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・ c
<p><コメント></p> <p>平成 30 年度経営計画書の策定及び策定に至る経過・検討記録などが確認できない。事業計画の策定にあたっては、中長期経営計画に基づいて職員及び保護者、地域住民代表や関係者などから社会の動向・組織の状況・子ども及び保護者や地域のニーズを集約し、それらを反映する仕組みが必要である。そして、実施された状況について、評価・分析→見直し→作成と手順に沿って取り組まれることが望まれる。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・ c
<p><コメント></p> <p>上記の計画が早急に作成され、職員のみならず保護者や地域住民など関係機関へ分かりやすく説明され周知されることで、保育事業への信頼と参加促進へ寄与することに期待したい。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・ b ・c

<p><コメント></p> <p>今年度第三者評価受審をすることを計画し、それに向け2回の第三者評価評価基準に基づく自己評価を、臨時の用務員や嘱託の調理員を除く全ての職員に実施している。その結果は数値化し課題と改善点を検討する機会が設けられ、改善内容がまとめられている。第1回目評価そして2回目評価結果ともに数値化され、それらの数値変化についても分析し把握され、改善に向けた検討が管理職で行われている。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・ ③ ・c
<p><コメント></p> <p>自己評価実施後の各種会議において、数値化された結果から導き出された課題について検討されている。自己評価実施にあたっては、できるだけ全職員が参加することが望ましい。今後は、課題や改善内容に加えて、達成期間などを明確に定めて実践していくことで、見直しのサイクルが恒常的な取り組みとして定着・機能していくことに更に期待したい。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・ ③ ・c
<p><コメント></p> <p>所長である自らの役割に加え、各人の職務の内容についても文章化されている。その中には所長不在時の対応も含まれており、副所長に一任しそれらについて、後ほど連絡・報告するよう指導している。また、今年度は管理職の立場である所長及び副所長が同時に異動となったことから、これまでの運営について職員などに情報を求めながら自身の思いや意向を各種会議で発信することに努めている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・ ③ ・c
<p><コメント></p> <p>所長会議などにおいて、富山市より指導を受け遵守すべき法令等については、各種会議や申し送りの機会に全職員への周知と徹底を図っている。また、年度初めには、「プライバシーの尊重」、「虐待の対応について」の保育所独自にマニュアルを作成し、児童福祉法・児童虐待防止法・個人情報保護法遵守について取り組んでいる。所長も含めた職員に対しては誓約書等でのサービス規定遵守の同意を得るに至っていない。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・ ③ ・c
<p><コメント></p>		

<p>所長は、自己評価結果を毎回、数値で見える化することに取り組み、職員の意識と保育現場に必要な改善についてまとめ、その後の実践状況を保育場面の観察や、会議及びミーティングにおいて共に考えることを大切に心掛けている。また、保育士の保護者との積極的なかわりを尊重しているが、利用者アンケートからは所長や副所長とのコミュニケーションや日常的な話し合いの機会が増えることを望む声も聞かれる。</p>		
13	<p>Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	a・ ③ ・c
<p><コメント> 公営管理体制のため、経営状況や財務分析については保育所単位では行われていない。業務の実行性を高めるために、職員それぞれの良さを引き出し、関係性が円滑であるよう意識した指導を心掛けている。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>		
14	<p>Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	a・ ③ ・c
<p><コメント> 富山市で推進している、「シニア保育サポーター」の登録呼びかけを積極的に行っている。富山市へ取組状況や見通しを定期的に報告し、連携しながら適切な人員配置及び育成と定着に努めているが、各保育所において採用活動は行っていない。職員の人材確保については、富山市が策定した「富山市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、事業の見通しを立てながら職員の採用計画を決めている。そして、新人育成として副所長を指導者とし、担当主任とともにOJT計画書を作成、それに基づいた具体的なプログラムに取り組んでいる。</p>		
15	<p>Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。</p>	a・ ③ ・c
<p><コメント> 富山市において、「人事異動調書・業務評価・勤務評定・自己申告書」などを定期的に実施し、客観性、公平性、透明性を持った人事管理を組織的に行っている。また、保育士は主任→副所長→所長、用務員・調理員は業務主任→業務長という昇任制度が設けられている。面接時には、期待する職員像を具体的に伝えられるよう努めている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
16	<p>Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>	a・ ③ ・c
<p><コメント> 所長は、職員一人ひとりに家庭状況と心理状態、体調などの状況を聞く機会を設けている。また、「働き方改革セルフチェックシート」に基づいた保育所自己評価を5月・10月と実施、加えて聴取した職員の情報は、所長から富山市に報告することになっている。富山市は、6~7月にかけメンタルヘルスチェックを実施し、所長部会ではワークライフ・ balan</p>		

<p>スについて協議、有給取得や残業の軽減などを呼びかけ、職員の心身の健康と安全管理に配慮している。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント> 正規職員においては業績評価が年に2回実施され、それに加え通算4回の面談も行い業務自己評価と目標達成度について確認及び進捗状況を把握している。嘱託及び臨時職員においては、面談と話し合いの機会を確保し、目標や意識、意見や意向など確認し働きやすい環境の提供に努めている。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・ b ・c
<p><コメント> 年度始めに富山市から経験年数や保育分野によって分類された研修内容が計画され、教育及び研修の計画が示されている。そこには、研修計画の基本方針や具体的な目標等が明記されている。今後はさらに資格等を含めた具体的なキャリアパス計画に基づく目標、そして職員の意向を踏まえた教育・研修機会の提供、外部研修等への積極的な参加を奨励するなどの取組みにさらに期待したい。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・ b ・c
<p><コメント> 職員の意向や経験を反映させながら研修計画にある研修への受講者を決定し、参加する機会を設けている。参加後、報告書と資料など全職員に回覧している。共有すべき情報や知識は、職場会議において報告している。保育に関わるニーズが多様化している中で、職員は一定期間の就労年数で異動が行われる環境にある。職員毎の研修履歴等が管理され、成果の評価や分析を行い、それらにもとづいて全体のキャリア構成と連動していく研修体制の再構築に期待したい。</p>		
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・ b ・c
<p><コメント> 富山市が作成している実習生受け入れマニュアル及び年間実習計画に沿って副所長及び窓口となり対応にあたっている。保育士・幼稚園教諭養成課程を履修している大学生、中・高校生と幅広く対応している。マニュアルに基づいて保育の特徴や注意事項、持ち物などを記載したシートを活用している。実習等の受け入れについては、事前にお便りやお知らせボードを活用し、子どもや保護者へ周知するよう努めている。これまで、窓口担当者もマニュアルと実習生ごとのプログラムに基づいて受け入れを行ってきたが、富山市としては実習生に対する様々な対応が求められていく中で、実習担当者や指導者などに対する研修機会の提供を検討している。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>富山市ホームページに基本的な情報のほか、目標や方針が紹介されている。また、重要事項説明書には利用における重要な事項について説明があり、利用者に配布されている。保育所玄関ホールには運営規程が誰でも閲覧できるよう配置されている。財務状況については、富山市という公営であることから、富山市が手がける全事業については予算及び決算報告がなされているが、保育所単位での情報公表は現実的に行われていない。富山市としてホームページに第三者評価結果を掲載し、利用者及び地域の関係機関、市民などへ広く公表していくための準備を始めている。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>保育所現場で必要な備品及び消耗品などを購入するための予算が、4月に富山市より配分されている。それらの扱いについては、職員会議などで意向を確認しながら、大山行政サービスセンター地域福祉課こども福祉係と連携し、マニュアルに基づき適正な出納管理が行われているか確認している。予算執行状況については、定期的に富山市が監査を実施している。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>地域との関わりについて、基本姿勢などは明文化されていないが、旧大山町としての地域とは豊かな関係性が構築されており、所長は上滝地区社会福祉協議会の会合に出席し、保育所行事への参加と協力をお願いしている。近隣の民営保育所や小・中・高校生、保育課程を学ぶ大学生や障がい・高齢者施設などとの多種・多世代にわたる相互交流が活発に継続されている。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>『シニア保育サポーター事業』を推進している。目的は、保育所の環境整備や諸行事における準備等、保育所の業務を補助し、保育環境の向上を図ること、また、世代間交流の機会を作ることである。子どもたちにとって地域の方たちに親しみを抱き、思いやりの心を</p>		

<p>育むことにつながり、また、高齢者の皆さんにとっても生きがいつくりの機会となり、外出頻度を増やし社会活動を継続することにつながる。約16名の登録があり、活動が展開されている。また、上記以外にも多数のボランティア活動が実践されているが、多岐にわたるボランティア活動への基本姿勢や活動中のトラブルなどへの対応についてのマニュアルは十分とは言えず対応が望まれる。</p>		
<p>Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>		
25	<p>Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>保育活動やボランティア活動、地域との交流において様々な社会資源を活用している様子は写真付きの活動記録からも知ることができる。そういった活動は、入所時の重要事項説明書や保育所便りなど折に触れて紹介や説明が行われている。また子育て支援や保育指導などを受けるため、必要な専門機関や関係者と連携し、適切に利用者及び保護者支援、保育実践に繋げるよう努めている。</p>		
<p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	<p>Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。</p>	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>ボランティアや実習などは積極的に受入れ、社会福祉に寄与できるよう指導にあたっている。また、子育て相談や支援事業、多種・多世代にわたる交流も従来からの継続事業として実施されている。しかし、災害時における近隣住民への協力依頼や保育所が有する機能の紹介などを含め、自治会などとの具体的な対応が十分とは言えない。日頃から、自主防災組織や近隣住民と災害時の連携・協力に関する内容について確認するなどの取組みが求められる。</p>		
27	<p>Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p>	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>地域の社会福祉協議会やシニア保育サポーターなどと検討され、地域に潜在している福祉（保育）ニーズを把握するための取り組みを積極的に行い、福祉課題の把握・解決に向けて公益性を有する組織として、福祉に関する専門性と機能を地域に発信し、地域福祉向上の一助となることに期待したい。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・ ① ・c
<p><コメント></p> <p>全国保育士会の倫理綱領を職員で読み、共通理解をし、子どもを尊重した保育の実施に取り組んでいる。また、「人権擁護のためのチェックリスト」を職員で実施、自己評価をし、保育に活かしている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a・ ① ・c
<p><コメント></p> <p>子どものプライバシー保護等の権利擁護に関する規程、マニュアルを大山中央保育所独自で作成整備している。この規程を職員研修などで活用していただきたい。遊戯室・廊下にあるトイレは仕切りがなく、羞恥心への配慮に乏しい。プライバシー保護のためにも簡単な仕切り、カーテンなど環境整備への工夫が早急に望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・ ① ・c
<p><コメント></p> <p>保育所を紹介する資料は、整っているが、今後いろいろな場所に置いてもらうなど開拓していただきたい。公民館・公的機関・民生委員・老人会・小学校等、幅広く情報提供に取り組むことが望ましい。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・ ① ・c
<p><コメント></p> <p>入所説明会や総会等で資料を配布し、詳しく説明を行っている。また玄関の掲示板でも理解を得るように配慮している。年度後半時のクラス移行にあたり、保護者との面談や書面での確認を行う計画がある。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・ ① ・c
<p><コメント></p> <p>転所にあたり、健康記録や履歴等、生活の継続に欠かせないことは知らせている。保育所の利用が終了した子どもについても、窓口を設け、いつでも相談ができるよう、口頭や書面で周知することが望ましい。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・ ① ・c

<p><コメント></p> <p>子どもの満足の把握は、生の声を聞いたり子どもたちの様子から判断している。また、保護者との会話、連絡帳などからも汲み取っている。行事アンケートの際に、日々の保育に関する項目を設け、集計、分析をもとに検討し、保育の質の向上に取り組むことが望まれる。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>苦情解決の仕組みは確立され、玄関に掲示してある。意見箱を設置し、保護者会等でも説明を行っているが、保護者からの苦情や意見はほとんどない。連絡帳などで意見を吸い上げるようにしているが、苦情は宝という意識を持ち、積極的に保護者への周知に努め、意見を述べやすい環境を整えることに期待したい。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>保護者が相談したい時に、相手及び場所などを選ぶ方法と環境を整備し、積極的に意見を聞く体制を整えることが望まれる。保護者会や総会、懇談会、保育所だより等で十分に周知され、意見が述べやすい環境を整備するような工夫が望まれる。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>相談や意見等への対応マニュアルについて、苦情解決の仕組みと一体的に運用する場合も、苦情に限定するのではなく、保護者からの意見や要望、提案等に対応するものに見直し、意見や要望に対する組織的な取組みから保育の質の向上を図っていくことが望まれる。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>ヒヤリハット報告を作成し、職員間で話し合い、事故の起こりやすい場所、時間等を分析し、改善に努めている。今後も職員及び子ども・保護者と「危険への気づき」の機会や対応について充実させ、安心・安全を確保していくことに期待したい。</p> <p>駐車場の白線がはつきりせず駐車時に危険が伴う。保護者は入口まで車を乗り入れており、駐車場でのルールを取り決め、事故のないように改善が望まれる。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>「嘔吐物処理手順」は富山市からの手順書をもとに、解説書を新たに作成している。イラストを取り入れて分かりやすく解説されており、工夫がみられる。今後も感染症の予防、発症時の感染を広げないための対策を保育所で取組みを続けていただきたい。</p>		

39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・ ⑥ ・c
<p><コメント></p> <p>地震・大雨・地すべり・大雪等の災害を想定した訓練を定期的に行っている。保護者への引渡し訓練も実施している。さらに地元の駐在所、自治会、福祉関係機関等との連携を強化した訓練及び体制の構築を望みたい。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・ ⑥ ・c
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法は文書化され、マニュアル・手順書として職員が閲覧できるようになっている。当保育所でプライバシー尊重マニュアル、虐待対応手順書を作成し活用している。職員育成のためにもさらにニーズを把握し、それらの手順書やマニュアル整備を望みたい。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・ ⑥ ・c
<p><コメント></p> <p>4月に標準的な実施方法を見直ししている。その際、職員の意見や提案からの見直しも行っている。手順書によってはフローチャートを作成し、利用しやすい内容になっている。保育所で検証・見直しに関する時期や方法を定め、継続的に実施することで組織としての共通意識を高まることに期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a・ ⑥ ・c
<p><コメント></p> <p>個人面談、懇談会等で保護者からのニーズや状況を把握し児童票に記録されている。連絡帳、保護者との会話等から把握したことも指導計画に反映させている。支援困難ケースの対応は、大山行政サービスセンター地域福祉課こども福祉係、小学校、児童相談所等で会議を行っている。今後は、担任だけでなく複数の職員で子どものアセスメントを実施、現状を把握し、課題やニーズを導き指導計画作成に取り組んでいくことに期待したい。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・ ⑥ ・c
<p><コメント></p> <p>評価からの反省点が次の月の計画に反映するように努力している。子どもの現状把握から見直しをする場合、職員間で分かりやすいように文字の色を変えたり線引きしたりするなど、統一した書式、内容、取り決めが必要である。課題を次につなげ指導計画にどのように反映させるか組織的に検討されることに期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		

44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・ ① ・c
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりの保育の実施状況は、個別に統一した様式で記録されている。職場会議で情報共有しているが、情報伝達の適切なルールを保育所で行き決め、共有化することが望まれる。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・ ① ・c
<p><コメント></p> <p>富山市の文書管理規程が定められており、適切に管理されている。個人情報保護を重視し、職員の意識も高い。さらに情報開示に関して、ルールや規程、手順等を定め、組織的に対応していくことが望まれる。</p>		

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a・ ① ・c
<p><コメント></p> <p>富山市独自の全体的な計画書を基本とし、保育所の特色（縦割り保育、食育活動、地域の方々との交流活動）を取り入れた、保育の内容に関する全体的な計画（保育課程）を編成している。全体的な計画書は、昨年度の反省を基に、職員全体で検討し作成している。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>玄関・遊戯室を境に3歳以上児と3歳未満児保育室が離れているため、静かな雰囲気の中で落ち着いて過ごしている。保育所内の設備・用具、寝具などは、マニュアルに従って衛生管理に努めている。室内の温度、湿度、換気、採光などは、窓の開閉やエアコン・空気清浄機を利用して、常に適切な状態に保つようにしている。保育室や遊戯室の空間を利用して子どもがくつろげる場も工夫してある。トイレ掃除の手順書、使用後の確認チェック表で清潔に保つよう心掛けている。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・ ③ ・c
<p><コメント></p> <p>縦割りクラスの生活の中で、職員がお互いに連携を図りながら、一人ひとりと目線を合わせ優しいことばがけで接している。特に自分を表現する力が不十分な3歳未満児に対するトイレへの誘い方や食事指導の中で、子どもの気持ちに寄り添った応答的なかかわり方をしている。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・ ④ ・c
<p><コメント></p> <p>日々生活する中で必要な基本的な生活習慣（所持品の始末・手洗方法・トイレの使い方・着替え等）の援助として、イラストや手順表等を工夫している。食事時使用する子ども用雑巾の周囲をカラー（赤・青・緑）糸で縫い、汚れた場所（机・床・椅子等）によって使い分けできるように工夫している。発達段階に応じた適切な時期に、自分からやろうとする気持ちを引き出す援助支援をさらに期待したい。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・ ⑤ ・c
<p><コメント></p> <p>一日の保育の中で、異年齢交流・発達に応じた様々な遊びのコーナー・五感で体感する機会（色水、ゼリー遊び・食材に触れる・野菜の観察、皮むき、収穫等）を積極的に取り入れる</p>		

など、室内外での遊びに工夫が見られる。電車・バスなどの公共機関を利用する中での社会的マナーやルールの習得、地域の方との交流を通してより豊かな生活体験をしている。縦割りクラスの中での年齢別活動の充実も考慮し、職員間の連携もより深め、さらに一人ひとりが主体的に活動できる環境作りに期待したい。

A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ ⑥ ・c
----	---	----------------

<コメント>
0・1・2歳児一緒に生活していて、0歳児は主に畳の部屋を使用し、保育士との安定したかわわりを楽しむことができている。発達に合わせた安全な遊具を用意して衛生管理に努め、子どもには常に応答的なかわわりに努めている。

A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ ⑦ ・c
----	---	----------------

<コメント>
探索行動が十分できるように、事故防止に努めながら活動しやすい環境を整え、全身を使う遊びを取り入れたり、1.2歳児の興味に応じた遊びのコーナーを設置している。自我の育ちを受止め、子ども同士のトラブルでは、友達とのかかわりを伝える良い機会として捉え、子どもの思いを受け止めて言葉にしたり仲立ちをしたりしている。

A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ ⑧ ・c
----	--	----------------

<コメント>
3・4・5歳児の縦割り保育の中で、年齢別、異年齢活動の指導計画に基づいて保育している。子どもの興味や発想、意見を大切にし、子どもたちが主体的に活動できるように、年齢に応じた様々な遊びのコーナーを室内外に設置したり、保育士が適切に関わったりしている。

A⑨	A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ ⑨ ・c
----	--	----------------

<コメント>
個別配慮児や気になる子どもたちには、専門機関の巡回指導で適切な支援のためのアドバイスを受けている。個別の指導計画には、保護者との意見交換や専門機関受診の情報を参考にし、保育経過記録の中に具体的な支援内容を記録している。個別担当保育士が主に研修を受け、職員全体に報告し周知している。縦割り保育の中で生活しているので、個別担当保育士だけでなく職員全体でより連携を図りながら、より良い支援が実践されることに期待したい。

A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ ⑩ ・c
----	--	----------------

<コメント>
子どもたちが安心して過ごせるよう、興味のある遊びの環境を見直している。異年齢一緒に

<p>おやつを食べたり遊んだりして、くつろいで過ごせるようにしている。保護者への伝達事項は、延長保育記録と伝達ノートに記載し、確実に連絡できるようにしている。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・ ⑩ ・c
<p><コメント> 小学校の教頭、支援級の教師等が子どもの様子を見たり、年長児担任も交え就学に向けて話し合う機会を持っている。気になる子どもについては、就学時検診の前に保護者と話し合う機会を持ち小学校へつながるようにしている。1月には年齢別保護者懇談会を設け、就学に向けての保護者の意見交換を予定している。今後は、就学につながる具体的な交流計画書を小学校参画の基に作成し、より連携を図っていくことを期待する。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・ ⑫ ・c
<p><コメント> サーベイランス情報を活用し、近隣で発生した感染症情報を玄関に掲示したり、毎月の保健だよりで、保護者に保健に関するアドバイスや情報を提供している。 特に健康状態に留意が必要な子ども（アレルギー対応児・てんかん発作児）については、個別対応マニュアルを作成し、エピペンの使用方法・睡眠時のSIDSチェックなど、全職員に周知している。危機管理研修を受講し、職員の意識向上に努めている。日々の保育の中で事故や怪我が生じた場合は、保護者に連絡、状況説明をすることに加え、会議で改善策について話し合い記録に残し、全職員で再発防止について周知していくことが望まれる。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・ ⑬ ・c
<p><コメント> 内科・歯科健診を年2回実施している。健診結果については、保護者に連絡帳で伝え必要に応じて個別に医師の受診を勧めている。健診を機会に、体の仕組みや歯磨きの大切さ等を子どもたちに伝え、健康について関心を持てるようにしている。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a・ ⑭ ・c
<p><コメント> 食物アレルギー児の緊急対応フローチャートを作成し、全職員に周知している。「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導票」「アレルギー緊急時個別対応表」で市の栄養士や看護師とも連携している。アレルギー児の食器やお盆の色を変え、誤食をしない為のチェックをしている。給食室前にアレルギーボードがあり、毎日、全職員に周知できるようにしている。個別に配慮が必要な子どもに対応する緊急対応フローチャートを作成し、午睡中のSIDSチェック、検温の記録をしている。事故につながらないよう職員間の周知徹底が望まれる。</p>		
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・ ⑮ ・c

<p><コメント></p> <p>全体的な計画に基づいて食育計画を立てている。給食室と連携し食育の日には実物の食材を見たり触ったりにおいを嗅いだりできるようにしている。3歳以上児は自分で食べられる量を考えてセルフサービスで運んでいる。調理員・所長等と一緒に食事をし、よくかんで食べることや栄養・マナーの話など一人ひとりに声をかけている。食事を楽しむ環境作りとして、テーブルに花を飾ったり、BGMを流したり等、変化を持たせることの工夫が望まれる。</p>		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・ ⑬ ・c
<p><コメント></p> <p>富山市で作成された「保育所給食衛生マニュアル」に基づき、衛生管理が適切に行われている。2か月に一度担当栄養士の巡回指導があり、子どもたちと一緒に食事をしたり食育指導をしたりしている。郷土料理を取り入れたり、行事に関する献立を工夫したりしている。調理員は一人ひとりの発育や体調を担当と情報を共有している。毎日、子どもたちと一緒に食事をし、食べる量や好き嫌いも把握している。さらに、調理員の食育指導士としてのスキルを生かした食育活動の展開に期待したい。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・ ⑬ ・c
<p><コメント></p> <p>保護者とは、日々登降所時の会話や連絡帳で情報交換をし、子どもの成長した喜びを共有している。行事の際には、子どもの活動の様子を写真展示し知らせている。年度末に保育所への要望などについて保護者アンケートをとり次年度に生かしている。アンケート結果については、どのような要望があったかを保護者に具体的に知らせ、保育所としての方針・返答を紙面にて返していくことも検討していただきたい。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・ ⑬ ・c
<p><コメント></p> <p>保護者から相談を受けた時は、安心して話せる場所を確保し、所長も同席して話を聞いたり、保育所の意向を伝えたりする体制を整えている。相談内容は児童票の経過記録欄に記載している。相談の内容によっては、個別に知らせたり、職員全体で周知すべき事項もあるので、的確に見極め対応していくことが望まれる。</p>		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・ ⑬ ・c
<p><コメント></p> <p>要保護児童がいる場合は定期的にケース会議を行っている。日々子どもの身体の観察や心の状態などに配慮している。要保護児童については、今後も専門機関との連携を深め、早期対</p>		

応に努めていただきたい。

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>年齢別月週案・異年齢の月案を作成し、月末には評価反省を記録して保育士間で話し合い、翌月に活かされるようにしている。期首面談で各自の目標について所長と確認し、目標を持って保育に取組み、期末面談では自己評価を行い、所長からもアドバイスを受けている。自分自身の保育実践の振り返りを保育所全体の自己評価につなげ、今後も継続的に保育の質の向上に向けた取組みを行うことに期待したい。</p>		